(14) 治報　太平のしらせ、との意か。鶴俟は首を長くしてまつ。
(15) 慊然　快いさま。
(16) 教帖　相手の信書をいう謙譲語。お手紙。
(17) 恕照　お心づかい。恕は思いやりがあること。
(18) 長文節智　インド産の布の一種か。『西洋朝貢典録』及び『万暦会典』は暹羅国よりの貢物の品々のなかに「紅地紋節智布」を記す。

紅[6]花布被面一合
紅花布頂子一合
青花文佃布二合
象牙二条
淡[7]梧仙酒四埕
宣徳六年（一四三一）二月初三日　愚婦俾那智施氏大娘仔、百拝して書を奉る

注＊本文書は〔四三-〇八〕への返書である。
(1) 俾那智施氏大娘仔　施進卿の長女で、恐らく他家に嫁していたため、妹を頭目とし自分はその後見人をつとめたと思われる。大娘仔は奥さん、おかみさんの意。〔四三-一〇〕注(3)を参照。
(2) 拝違　お別れする。違は離れる。ここでは手紙を拝読した後、の意か。
(3) 納福　幸福にくらす。
(4) 宣徳五年…前来　〔四三-一〇〕によれば十二月の初め。
(5) 鈎墀　琉球王府をさすか。
(6) 紅花布　紅地の更紗か。
(7) 淡梧仙酒　淡梧はマライ語の tapai で、発酵性の飲料を意味するという（A. Kobata, M.Matsuda. 1969. *Ryukuan Relations with Korea and South Sea Countries*. Kyoto, p. 142.）。仙酒は、すぐれた酒の意。

1-43-11　三仏斉国宝林邦の俾那智施氏大娘仔より王相懐機あて、返礼の書簡（一四三一、二、三）

三仏斉国宝林邦の愚婦俾[1]那智施氏大娘仔、百拝して書を琉球国の王相尊侯台前に上る。台誨に拝[2]違し、倏ち歳華は易わり、権に当朝の大事を掌る。即日にして仲春の謹時なり。敬しく公庭の清逸を惟い、鈎んで納[3]福無量ならんことを候う。宣[4]徳五年（一四三〇）、船隻前来して邦に到りしより、明らかに貴国の王庭の仁義もて礼祝するを称うるも、鈎[5]墀に参拝し少意もて奉読するに由未し。草邦賤国にして貴物希少なれども、今見に便船の回国すれば、薄礼もて貢奉し、准えて鵞毛の意を表す。草字不専。伏して笑納せんことを乞う。

今、奉来する薄礼を開す